

# 令和5年第12回教育委員会会議記録

令和5年12月6日（水）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 協議第1号 令和5年度教育費補正予算
- 日程第 3 協議第2号 令和6年度教育費予算要求について
- 日程第 4 議案第1号 八雲町教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針の決定について
- 日程第 5 議案第2号 財産の取得についての意見聴取について
- 日程第 6 報告第1号 令和6年八雲町二十歳の集いについて
- 日程第 7 報告第2号 令和5年度ものづくり・アイデア作品展審査結果について
- 日程第 8 報告第3号 令和5年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について
- 日程第 9 その他

## ◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	神 原 伸 哉
委 員	福 田 浩 子
委 員	石 岡 美 香

## ◎出席した説明者

学校教育課長兼	
学校給食センター所長	三 坂 亮 司
学校教育課長補佐兼総務係長	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	阿 部 任 敏
社会教育課長兼図書館長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	若 山 晋 悟
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之
図書館管理係長	菊 地 貴 志
体育課長	伊 藤 勝

体育課管理係長	菊 地 步 夢
体育課体育係長	桜 井 則 夫
学校給食センター一次長	鈴 木 ゆかり
熊石教育事務所長	野 口 義 人
熊石教育事務所教育推進係長	佐々木 直 樹

【開会 午前10時00分】

### ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和5年第12回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、令和5年第12回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、神原伸哉委員を指名いたします。

### ◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号「令和5年度教育費補正予算」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 協議第1号令和5年度教育費補正予算について説明いたします。議案書1ページになります。

本件は、令和5年度教育費補正予算を、12月11日開会予定の八雲町議会第4回定例会に要求することについて協議するものであります。

今回の補正は、来年以降の小・中学校へのエアコン設置に関連するものであります。

近年、北海道内では本州並みの気温となっており、特に本年は記録的な猛暑が続いたところ です。

こうした中、教育委員会では学校施設で夏季期間における児童生徒の健康を守り、充実した環境の中で教育活動を行えるよう、小・中学校の普通教室、職員室、校長室へのエアコン設置を行おうとするものです。

なお、町内全校の保健室には設置済みであるとともに、八雲中学校には、昨年度から2か年の大規模改修工事により設置しているため、八雲中学校を除いた小学校7校、中学校3校について設置しようとするもので、今回補正するのは設置に係る実施設計費となります。

また、エアコン設置にあたり、文部科学省の学校施設環境改善交付金について令和5年度補正予算が国で成立し、追加募集があったことから、この交付金を活用しようとするも

のです。

それでは補正予算の内容について、説明いたします。議案書2ページをお開きください。

まずは下段、歳出から説明します。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、12節委託料の1千378万3千円は、エアコン設置に係る小学校7校分の実施設計業務の委託料です。3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料の590万7千円は、小学校費と同様に中学校3校分の実施設計業務の委託料です。

以上、歳出の合計は1千969万円です。

続いて、上段、歳入について説明いたします。15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金に459万4千円、2節中学校費補助金に196万9千円は、歳出で説明した小学校及び中学校それぞれの、実施設計業務に係る国庫補助金である学校施設環境改善交付金であり、歳入の合計は656万3千円です。

なお、第4回定例会には、実施設計業務委託料の補正予算を要求いたしますが、エアコン設置に係る工事請負費については、令和6年第1回定例会に補正予算を上程する予定としております。実施設計業務・工事請負費ともに、令和5年度から令和6年度に予算の繰越を行ったうえで、実施設計が終了した学校から順次、設置工事を行っていくこととしております。

このことから、一部学校では、来年令和6年夏休み明けからエアコンが稼働することを想定しております。

以上、協議第1号令和5年度教育費補正予算についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みといたします。

### ◎日程第3 協議第2号

○教育長 日程第3 協議第2号「令和6年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 協議第2号令和6年度教育費予算要求についてご説明いたします。議案書3ページをお開きください。令和6年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものでございます。

4ページの予算要求の概要については、私から一括して説明し、議案書5ページからの施策的経費である当初二次の予算要求の概要については、各担当からご説明します。

それでは、議案書4ページをご覧ください。教育費予算要求額について、經常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて集計した額で、予算科目ごとに八雲地域と熊石地域に分けて記載しております。

また、令和6年度予算から、これまで事業毎に要求してきた人件費について、職員費として別途計上することとなったため、各区分に職員費の集計を新設して記載しております。

令和6年予算から職員費を新設したため、令和5年度との比較では、令和6年度計上分が全額増額となっております。

なお、今回お示しする要求額については、今後の査定により増減が発生することを予めご了承くださいと思います。

はじめに、学校教育関係からご説明いたします。

教育総務費、八雲地域当初一次は、事務局経費や学校職員住宅管理などの経常経費で、1千248万3千円となっております。令和5年度との比較では、382万7千円の減額となっておりますが、教育委員会で勤務する営繕工手1名の人件費分を職員費へ移行したことによる減額が主なもので、令和5年度とほぼ同様の要求内容となっております。

次に、当初二次の要求額は、外国語指導助手配置事業など施策的経費で、709万2千円の要求で、前年度比612万円の減額要求となっております。こちらも、外国語指導助手の人件費分を職員費へ移行したことが減額の主な理由です。

熊石地域の当初一次要求額は、78万7千円、前年度比26万1千円の減、当初二次は、2千65万5千円で、前年度比115万1千円の減は、旧熊石高校公宅を令和5年度から2か年で取得しており、令和6年度取得分となる金額が昨年度よりも低いことによります。

小学校費は、小学校7校の管理運営に関する経費で、八雲地域当初一次の要求は、1億366万6千円で、前年度比1千980万6千円の減額で、人件費以外の主な減額の理由は、落部小学校に在籍している医療的ケア児に対応するため、看護師を配置しておりますが、対象児童が中学校へ進学することから、その経費約500万円を中学校費へ移行したことによります。新たに要求した事項は、学校職員のストレスチェックを産業医に委託するための経費のうち、小学校7校分を新規計上しております。

当初二次は、4千615万4千円の要求で、前年度比2千99万6千円の増額は、15人乗りスクールバスの更新、教職員が使用している公務用パソコンの更新、八雲小学校テレビモニターを現行42インチから65インチへの更新、令和5年度に採択された教科書が令和6年度から新たに使用されることから、教師用教科書や指導書の更新に係る経費を計上したことが主な増額の理由です。

熊石地域の当初一次は、857万5千円で、前年度比438万8千円の減額で、人件費分を分けて計上したことによるもので、ほぼ前年度同様の要求です。当初二次の要求はありませんでした。

次に中学校費は、中学校4校の管理運営に関する経費で、八雲地域当初一次9千403万5千円の要求は、人件費を分けて計上した分の減額があるものの、先ほど小学校費八雲地域で説明した医療的ケアが必要な生徒に対する経費を新たに計上しており、その相殺で前年度比13万2千円の減額となっております。

当初二次は、2千555万3千円の要求で、前年度比7億6千669万2千円の大幅な減額要求となっております。これは、令和4年度から5年度の2か年で行った八雲中学校大規模改修工事が完了することによるものですが、29人乗りスクールバス更新や学校職員が使用する中学校公務用パソコンの更新、八雲中学校のテレビモニター更新などを新規事業として計上しており、減額分はその相殺分の金額です。

熊石地域の当初一次は、662万3千円で、前年度比563万8千円の減額は主に人件費分となっております。当初二次は、146万3千円の要求で、374千円の増額要求であり、熊石中学校の非常口ドアの改修を新規計上したことによるものです。

次に、新設された職員費ですが、八雲・熊石両地域の当初一次、二次はそれぞれ記載のとおりであります。

以上、学校教育関係の当初一次、二次の要求額の合計は、八雲地域で3億6千710万円、熊石地域5千3万7千円の要求となっております。

次に社会教育関係をご説明いたします。

はじめに社会教育課関係費は、公民館や資料館、町民センター、熊石歴史記念館といった社会教育施設の管理運営や各種講座等に係る経費で、八雲地域当初一次要求額は2千241万7千円で前年度比1千493万1千円の減額となっております。減額の主な理由は、人件費の移行分によるものですが、隔年実施されている文化団体連合会特別事業補助金を計上しております。

当初二次要求額は1千921万6千円で前年度比430万2千円の増額となっております。増額の主な理由は、令和6年度に40周年を迎える八雲山車行列補助金の増額や令和5年度まで学校教育課が所管していた小牧市と八雲町の児童生徒学習交流事業を社会教育課へ所管替えしたことによるものです。

熊石地域は当初一次のみの要求で、221万8千円の要求は、前年度比145万5千円の減額ですが、こちらは人件費の移行によるものです。

次に図書館関係費は、図書館の管理運営に関する経費であり、八雲地域のみで当初一次は2千226万7千円で、前年度比1千522万1千円の減額となっております。減額の主な理由は、人件費の移行分ですが、日常清掃業務について、人件費高騰分等を考慮し、委託料を増額して計上しております。

当初二次要求額は、269万5千円で、前年度比143万円の増は、令和5年度に業務用コピー機の更新が完了したものの、蔵書管理システムの管理機器端末更新を新規計上したことによります。

次に、新設された職員費ですが、八雲・熊石両地域の当初一次、二次はそれぞれ記載のとおりであります。

社会教育関係の要求額の合計は、八雲地域1億517万9千円、熊石地域420万9千円でございます。

次に保健体育関係についてご説明いたします。

体育関係費は、総合体育館をはじめ、各種グラウンド、プール、スキー場など体育施設の管理運営費及び各種講座等を運営する経費で、八雲地域当初一次要求額は、6千696万2千円で、前年度比3千708万1千円の減額ですが、人件費の移行によるものです。

当初二次要求額は、2千760万4千円で、前年度比2千539万7千円の減額であります。令和5年度に大新スポーツ公園の多目的トイレの改修や中体連全道卓球大会開催に係り整備した卓球台更新が完了したことによりますが、令和6年度には運動公園ソフトボール場のナイター照明改修や部活動の地域移行を進めるため協議会を立ち上げる経費を新規計上しております。

熊石地域は、当初一次のみで、前年度並みの192万3千円の要求であります。

次に、給食センター関係費の当初一次要求額は、1億1千729万9千円で、前年度比2千978万6千円の減額で、人件費の移行分によるものですが、昨今の食材高騰による給

食の質の低下を防止するため、現行の給食賄費では不足が想定される分を増額して要求を行っております。

当初二次要求額は、90万6千円で、八雲産食材を積極的に活用し食育活動を充実するため、前年度比25万円の増で要求しております。

次に、新設された職員費ですが、八雲・熊石両地域の当初一次、二次はそれぞれ記載のとおりであります。

保健体育関係の要求額の合計は、八雲地域2億7千823万5千円、熊石地域284万9千円でございます。

以上、教育費の令和6年度予算要求額は、八雲地域は7億5千51万4千円、熊石地域は5千709万5千円の要求となっております。

令和6年度の予算要求額は、八雲・熊石地域合わせて、8億760万9千円となっております。

施策的経費である、当初二次は、それぞれ担当から説明いたします。

○学校教育課総務係長 続いて私から学校教育課総務係所管分について説明いたします。5ページをご覧ください。

ナンバー1 公用車整備事業、要求額178万円は、営繕工手を使用する軽トラックが購入後15年を経過し、走行距離も17万キロを超え、老朽化が著しいため更新するものです。

ナンバー2 小中一貫型コミュニティスクール導入事業、要求額30万円は、平成30年度から全ての中学校区において導入し、令和元年度には八雲町コミュニティスクール連絡協議会を設置し、各中学校区の運営協議会との連携を図りつつ、協働体制の構築を図っているところです。

令和4年度から、八雲中学校区で長期休暇中に小学生対象の学習会を実施し、地域ボランティアや八雲中学校、八雲高校の生徒たちが学習サポートを行う取組をはじめ、今年度も進めています。

令和6年度も引き続き、各校区の相互連携と人材育成など事業を継続するための予算を要求するものです。

次に、ナンバー3 外国語指導助手配置事業、要求額359万9千円は、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画対応のため、引き続きALTを2名配置で予算要求するものです。

なお、昨年は当初予算で、1千135万円を計上しておりましたが、ALT2名分の報酬及び共済費がこの後説明する職員費で一括計上することとなったための減額です。

次にナンバー4 読解力向上推進事業、要求額141万3千円は、令和3年度からの継続事業で、読解力の向上により学力全体の底上げを図ることを目的とし、リーディングスキルテスト、講習会を行うための予算要求です。

小学5年生から受検対象とし、より早い段階からの学習指導の改善を図ることで、将来にわたる生きる力の育成に努めるものです。

次に、6ページをご覧ください。ナンバー7 スクールバス購入事業 小学校費、要求額507万4千円は、現在黒岩方面を運行しております15人乗りスクールワゴンが、購入後

15年を経過し、走行キロも15万キロを超え、老朽化が著しいことから更新するものです。

次に、8ページをご覧ください。ナンバー20スクールバス購入事業中学校費、要求額1千104万7千円は、現在熱田・浜松方面を運行しております29人乗りスクールバスが、購入後15年を経過し、走行キロも18万キロを超え、老朽化が著しいことから更新するものです。

次に、9ページをご覧ください。ナンバー28教育会計年度任用職員給与費、要求額3千586万2千円及びナンバー29教育会計年度任用職員諸費、要求額395万8千円は、ALT2名、ALT助手1名、特別支援教育支援員小学校13名、中学校7名に係る給与及び社会保険料を令和6年度からそれぞれの事業費で計上せず、学校教育課で二次予算に計上している会計年度任用職員に係る給与費及び社会保険料を新たに新設し、計上するものです。

なお、ALT助手1名は、現在八雲町で受け入れているウクライナの避難民で、町内の小中学校にALTに同行し勤務しております。

以上で 学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○学校教育課施設係長 続きまして、学校教育課施設係所管分について説明いたします。5ページのナンバー5と8ページのナンバー19各小中学校校用一般備品整備事業、要求額32万4千円と8万6千円は、落部小学校で使用するワイヤレスマイク1本、八雲小学校で使用する液晶視力計1台及びプロジェクタ1台、落部中学校で使用するインパクトドライバ1台及び刈払機1台を購入しようとするものです。

次に、5ページのナンバー6小学校事務用機器更新整備事業、要求額128万7千円は、八雲小学校のデジタル印刷機1台を整備しようとするものです。

次に、6ページのナンバー8小学校屋内運動場ウレタン塗装事業、要求額25万3千円は、野田生小学校の屋内運動場の床について、計画的にウレタン塗装を行い、維持管理を行おうとするものです。

次に、ナンバー9と8ページのナンバー21小中学校校務用パソコンネットワーク環境再構築事業、要求額1千103万8千円と812万7千円は、各学校校務用パソコンの更新及びネットワーク環境を再構築しようとするものです。

6ページに戻っていただき、ナンバー10小学校放送設備改修事業、要求額29万6千円は、山越小学校の放送設備について設置から34年が経過し、機器の故障により学校行事等に支障が出ているため、機器の更新を行おうとするものです。

次にナンバー11と8ページのナンバー22小中学校除雪機購入事業、要求額154万3千円と77万2千円は、町内小中学校に配備している学校用除雪機について、経年劣化により使用に支障をきたしていることから、令和5年度から計画的に更新を行っているものであり、令和6年度については、浜松小学校、熊石小学校、熊石中学校に各1台購入しようとするものです。

次に、6ページのナンバー12と8ページのナンバー24小中学校教材教具整備事業、要求額161万2千円と99万4千円は、教育課程や特色ある学校づくりに対応した教材

教具の整備を行おうとするものです。

次に、7ページのナンバー13各小学校理科・算数教育施設整備事業、要求額9万円は、理科算数教育に対応した教材教具の整備を行おうとするものであり、令和6年度は、野田生小学校の整備を行おうとするものであります。

次に、ナンバー14各小学校教師用教科書及び指導書給与事業、要求額1千719万2千円は、4年に1度改定される教科書について、小学校の教科書が令和6年度より新たな教科書となることから、この教科書及び指導書を給与しようとするものです。

ナンバー15各小学校児童・教師用準教科書給与事業、要求額61万8千円は、令和6年度より新たな教科書となることから、これに係る準教科書及び教師用指導書を給与しようとするものです。

ナンバー16と9ページのナンバー25小中学校総合的な学習支援事業、要求額45万4千円と60万2千円は、各小中学校で計画する総合的な学習の時間に係る経費を配分しようとするものであります。

次に、7ページのナンバー17と9ページのナンバー26小中学校ICT教材整備事業、要求額184万円と105万2千円は、全児童生徒に整備しております1人1台端末クロームブックによる学習に対する学習支援サービスであり、令和3年度より継続して活用しておりますが、来年度についても臨時休業や児童生徒が欠席した場合、普通の授業、家庭学習等にも活用できるAI教材を引き続き使用しようとするものです。

次に、7ページのナンバー18と9ページのナンバー27小中学校教室モニター更新事業、要求額453万3千円と198万2千円は、八雲小学校と八雲中学校の普通教室に設置している教室のモニターについて、機器が古くなっていること、画面が小さく後ろの席の児童生徒から見えにくいことから、画面サイズを42インチのものから65インチのものへ更新しようとするものです。

次に、8ページをご覧ください。ナンバー23八雲中学校給水管更新事業、要求額89万1千円は、八雲中学校の給水管について、昭和55年に設置したもので44年が経過していて、老朽化により漏水している箇所があったため、今年度実施した外構工事に併せて学校敷地内の漏水箇所の給水管を更新したところです。令和6年度に、八雲中学校前の町道路改良工事が行われることから、これに併せて残りの道路部分の給水管の更新を行おうとするものです。

以上、学校教育課所管分としての当初二次予算は29件、1億1千861万9千円の要求としたところであります。よろしく願いいたします。

○社会教育課長補佐 続きまして、社会教育課が所管する事業についてご説明いたします。議案書10ページをご覧ください。10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費ナンバー1八雲町平和学習事業、要求額114万6千円は、令和6年8月に中学生5名を広島市に派遣する事業で、派遣後、町の戦没者追悼・平和祈念式典でのメッセージ発表や、それぞれの中学校における報告会の開催などを予定しております。令和6年度においては、八雲中学校から2名、その他の中学校から1名ずつの計5名を派遣するものとし、このほか、引率者1名、町職員1名の旅費を合わせた経費として要求しております。

ナンバー2八雲さむいべや祭り開催事業、要求額127万円は、令和7年2月上旬に関

催予定の第38回八雲さむいべや祭りの実施主体である同実行委員会へ補助金を支出するもので、令和5年度と同額を要求しております。

ナンバー3八雲山車行列開催事業、要求額500万円は、令和6年7月に開催予定の第40回八雲山車行列の実施主体である同実行委員会へ補助金を支出するもので、令和5年度予算額と比較し200万円の増額要求となっております。

これは、本年度開催実績から収入面においては町民カンパや協賛金等、自主財源の減額が見込まれること、支出面においては山車行列の安全な運行のための警備費の増額、山車行列に参加する団体の山車の充実を図るための山車製作費の増額等によるものがあります。

さらに、令和6年度は第40回の節目の年になることから、40年の歩みを振り返り、心のふるさとづくり、そして地域の文化として今後も山車行列が継続・発展していくために40周年記念事業を計画しており、記念事業に係る経費も計上したことにより増額計上となっております。

ナンバー4ミュージックサマースクール事業、要求額23万円につきましては、ミュージックサマースクールの開催主管町である今金町の同実行委員会に対し、参加町が均等負担金として15万円を支出するほか、参加する中学生の楽器運搬経費の実費相当額8万円を計上しております。

事業内容としては、札幌交響楽団のメンバーなどによる中学生のための楽器別の指導講座のほか、参加中学校または講師陣による特別演奏会を開催することで、各中学校の吹奏楽の演奏技術の向上や音楽に対する関心を高めることを目指すものであります。

ナンバー5事務用機器購入事業、要求額115万円につきましては、現在公民館に設置しているデジタル印刷機について、使用開始から8年が経過し、印刷枚数も278万枚を超え、不具合が多発し業務や公民館利用団体による使用にも支障が出ていることから、更新整備をしようとするものであります。

ナンバー6社会教育課公用車整備事業、要求額452万円につきましては、現在社会教育課で使用している公用ワゴン車について更新整備しようとするものであり、現在使用している車両は貨物の運搬にも便利であり、他課への貸出も多いことから利用頻度が非常に高いものであります。

しかし、購入から15年が経過し、経年劣化による故障が頻発し、修理費も高額になってきていることから、現在使用している車両と同様のワゴン車を購入しようとするものであります。

議案書11ページをお願いします。ナンバー7小牧市・八雲町児童・生徒学習交流事業、要求額167万円につきましては、令和5年度までは、学校教育課にて予算要求及び事業を実施しておりましたが、令和6年度より社会教育課へと移管されたことから、予算計上を行うものであります。

事業の内容につきましては、八雲町を拓いた祖先の出身地としてゆかりの深い愛知県小牧市の児童との学習を通して両市町の交流を図ることを目的としており、夏季休業中には小牧市から八雲町へ児童24名の受入れを行い、冬季休業中には八雲町より小牧市へ生徒6名を派遣しようとするものであります。

次に、2目公民館費ナンバー8公民館講座木彫り熊講座開設事業、要求額45万3千

円は、木彫り熊講座の再開から令和6年度で12年目となりますことから、八雲の木彫り熊の伝統を後世に継承することを目的に、引き続き講座を開催するための経費として要求するものです。

なお、令和6年度には木彫り用の木材を加工するための電動丸ノコが、経年劣化により使用ができなくなってしまったことから、更新費用についても合わせて計上しております。

次に、4目史跡資料管理費ナンバー9山越蔵庫解体事業、要求額23万6千円は、山越中学校閉校に伴い、平成5年度から校舎の一部を埋蔵文化財及び発掘器材の蔵庫として使用していましたが、老朽化で床が抜け壁の損傷も激しいことから建物を解体しようとするものであります。

なお、現在埋蔵文化財については既に他の蔵庫施設に移動しており、主に発掘器材を保管しております。

令和5年10月より、建物を解体する際には解体前にアスベスト含有調査を行うことが必須となったため、令和6年度はアスベスト含有調査のための経費を要求するものであり、解体については令和11年度以降を予定しております。

ナンバー10史跡整備備品購入事業、要求額6万5千円は、梅村庭園の管理に必要な備品を更新整備するものであり、今まで使用していた生垣バリカン及び刈払い機が故障により使用できなくなってしまったため、購入しようとするものであります。

ナンバー11国立慰霊施設へのアイヌ遺骨集約事業、要求額32万円は、平成28年に町内東野で発見されたアイヌ遺骨等について、現在は資料館において保管していますが、令和5年度に国から示されたアイヌ遺骨の取扱いに関するガイドラインに基づいて町の取扱方針を定め、白老町にある国立の慰霊施設に集約を行う予定であるため、集約に必要な経費について予算計上するものであります。

次に、5目郷土資料館費ナンバー12木彫り熊100周年記念事業、要求額308万3千円は、令和6年度が木彫り熊発祥100周年となることから、八雲町の木彫り熊の歴史を辿り、木彫り熊の今を知り、未来について考え、八雲町民がより町に誇りと愛着を持つことを目指して実施しようとするものであります。

実施予定の事業については、木彫り熊100周年記念の映像記録番組の放送及び映像記録作成事業の実施、9月3日をくまさんの日と題して、その付近の日程でくまさんの日トークイベントの開催、100周年を町民に向けてPRするため、月に1度木彫り熊の歴史や作者について学芸員が講演を行い、合わせて参加者が持参した木彫り熊の作者や彫られた年代について鑑定を行う木彫り熊講演会・鑑定会等を開催予定となっております。

議案書12ページをお願いします。ナンバー13デジタル機器更新事業、要求額7万3千円は、郷土資料館及び社会教育課のデータ等保存用として運用しているネットワークハードディスクについて、平成26年11月から使用しておりますが、メーカー保証期間を超えて使用しており、破損によるデータ損失を防ぐため更新整備しようとするものであります。

以上、社会教育課が所管する当初二次歳出予算は、13件、1千921万6千円の要求となっておりますので、よろしく願いいたします。

○図書館管理係長 13ページ、八雲町立図書館が所管する事業について説明いたします。

4項社会教育費、3目図書館費、図書館蔵書管理システム機器更新事業、要求額269万5千円は、平成28年度に導入した蔵書管理システムの管理機器端末一式を更新するものです。

図書館では、5年間の機械保証が切れた後も継続使用してはいましたが、カウンター端末については故障したため、現在は政策推進課情報政策係の予備端末を一時的に借用している状況で、システムの機能維持と円滑な業務運営を行うために更新を行うものです。

以上、図書館が所管する当初二次歳出予算は1件、269万5千円の要求となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○体育課管理係長 続きまして、体育課所管分の当初二次予算についてご説明申し上げます。

14ページをお開きください。ナンバー1北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業、要求額60万9千円につきましては、後援会に対する補助金で、令和6年度は5年度と同様にエスコンフィールドへの応援バスツアーを2回実施する予定としております。

ナンバー2地域部活動推進事業、45万2千円につきましては、学校部活動の地域移行について、学校を含めた地域の関係団体と連携し、地域におけるスポーツ・文化芸術環境を整備し、生徒にとって望ましい環境を構築することを目的としており、協議会を立ち上げ会議を複数回開催することを計画していることから、会議出席にかかる報酬及び費用弁償を計上しております。

ナンバー3運動公園整備事業、2千654万3千円につきましては、運動公園ソフトボール場のナイター照明器具として使用している高圧ナトリウム灯、メタルハライドランプの生産終了がメーカーから発表されたことに伴い、これらをLED照明器具へ更新する費用として計上しております。

こちらについては、スポーツ振興くじ助成金を活用する予定としております。

以上、体育課所管分の当初二次予算は合計3件、要求額2千760万4千円となります。よろしくお願いいたします。

○学校給食センター次長 議案書15ページの学校給食食育事業についてご説明いたします。令和5年度から2年目となる事業です。

学校給食に八雲産の食材を利用し、児童生徒が実食を経て、食料の生産・流通及び消費について学び、地域の伝統的な食文化についての理解を深め、郷土を愛する心を育み、心身の健康の保持・増進を図るため、年7回八雲産の食材を学校給食に取り入れようとするものです。

実施回数は、二海サーモンを2回、ホタテを2回、北里八雲牛を1回、熊石産うるち米ゆめぴりかを2回の取組で予算要求いたしました。

そのうち年1回八雲産DAYとして、八雲産の野菜等をふんだんに取り入れて、学校へ出向き食育授業を行っていくものです。

令和5年度と比べると、熊石産ゆめぴりかの2回分を追加いたしましたので、25万円の増額となる90万6千円の予算要求となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○熊石教育事務所教育推進係長 引き続き、議案書16ページの熊石教育事務所所管分です。

ナンバー1の旧熊石高校公宅施設整備取得事業は、2か年計画の最終年度で、事業費2千655千円の要求です。

現在、熊石地域の教職員が特例的に入居中の住宅などについて、道教委より維持管理物件の見直しなどにより町への有償譲渡についての打診があり、令和6年度は敷地1千52.72平方メートルを含め、2棟3戸の公宅について購入取得し、熊石地域教職員の住宅環境の充実などを図るものでございます。

ナンバー2熊石中学校体育館非常口ドア取替修繕事業は、146万3千円の要求額です。経年劣化により開閉不良の状態から取替修繕整備の費用でございます。

熊石地域学校教育分野関係、合計2件で2千211万8千円の要求でございます。

以上、協議第2号令和6年度教育費予算要求についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 15ページの学校給食センター費の90万6千円ですが、説明の中で学校給食に八雲産の食材を利用し、実食を経て食料の生産・流通及び消費を学びとあるのですが、これは何か授業の中で学んでいるのかとということと、毎回その都度食育を行っているのでしょうか。

○給食センター次長 学びの部分に関しましては、令和5年度中は5回の予定ですが、生産過程や消費に関わる部分は、各学校へランチシートに絵として説明を加えてわかりやすくしたものを配布しています。そのほか、学校に出向く授業としては、二海サーモンの生育過程の授業など全ての学校には出向けません、年1回栄養教諭も協力しながら授業を行っています。今年度に関しては、北里八雲牛の提供がございますが、山越小学校での食育授業を予定しております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 7ページのナンバー18の小学校教室モニター更新事業ですが、モニターが大きくなることは良いことだと思います。これは、新たに購入することでよろしいでしょうか。

○学校教育課施設係長 新たに購入して取り付けるものでございます。

○福田委員 わかりました。取り外したものについては、今後活用する予定はあるのでしょうか。

○学校教育課施設係長 役場で中古の機器を使いたいという要望がありますので、役場本庁舎で活用する予定です。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第2号は協議済みとします。

#### ◎日程第4 議案第1号

○教育長 日程第4 議案第1号「八雲町教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 議案第1号八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨等の取扱方針の決定

について説明いたします。議案書 17 ページをお開きください。

まず、最初に教育委員会が保管している遺骨等の詳細についてですが、これは平成 28 年 8 月に町内東野で畑から発見された成人男性のアイヌ遺骨 1 体と副葬品で、手続きを経たのち、現在文化財として八雲町郷土資料館で保管しているものです。

このアイヌ遺骨などを今後どのように取り扱うかについて、国からのガイドラインが示されたことから、その方針に沿って教育委員会の方針を定めるものです。

取扱方針の概要について説明します。議案書 18 ページをお開きください。

1 基本方針では、アイヌの精神文化、アイヌの人々の心情を踏まえて、八雲町に居住するアイヌの人々を中心に構成された団体に町内で出土したことが特定された遺骨等を返還すること、およびアイヌの人々による尊厳ある慰霊を実現することを基本的な考え方としています。

2 情報の周知として、保管する遺骨等の情報について八雲町のホームページにおいて 1 か月間公開することとしています。

3 地域返還では、情報周知後の地域返還の手続実施について定めたもので、具体的には、(1) 地域返還の手続として申請方法を定め、議案書 19 ページにかけて (2) 地域返還対象団体の確認では、返還を希望する団体からの申請を受理した場合、その団体を地域返還の対象団体として特定するための確認方法などについて定めており、(3) 地域返還の実施では、返還を希望する団体を、対象団体と特定した場合には当該遺骨等の地域返還を行う方法について定めております。

4 保管の継続又は慰霊施設への保管では、地域返還の申請がなかった場合、また地域返還の申請があったものの地域返還対象団体の特定に至らなかった場合は、資料館において保管の継続又は国と協議の上、国の整備する慰霊施設において保管することとすることを定めています。

なお、以上の取扱方針案について、先月 11 月 24 日までパブリックコメントを実施いたしましたが、意見等はありませんでした。

また、今後のスケジュールとしましては、本会議で方針を決定したのち、12 月上旬から地域返還の手続として、情報の周知を開始いたします。地域返還の申請がなければ、国の慰霊施設への保管を予定しております。

以上、簡単ではございますが、八雲町教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針の決定についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 今、説明のありました、4 保管の継続又は慰霊施設への保管についてですが、どのように保管の継続をするのかあるいは白老町の施設へ保管するのかを判断する基準があるのでしょうか。

○社会教育課長 申請がなかった場合の保管場所の決定についての質問についてですが、令和 4 年 7 月に国から示された方針において、町における具体的方針を定めるにあたっての留意事項として、保管または埋葬する場所については、出土地域のアイヌの人々の意向等を踏まえ、関係博物館等において判断することと示されていることから、八雲アイヌ協会の意向をふまえて判断したいと考えており、現時点では、八雲アイヌ協会としては国の

慰霊施設への保管を希望しております。

○羽田委員 わかりました。このままでいくと、先ほどの協議第2号の社会教育費国立慰霊施設へのアイヌ遺骨集約事業の要求額で、遺骨を移すことを前提に進んでいるという解釈でよろしいですか。

○社会教育課長 羽田委員おっしゃるとおり、そのような計画で考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第5 議案第2号

○教育長 日程第5 議案第2号「財産の取得についての意見徴収について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 議案第2号財産の取得についての意見聴取についてご説明いたします。議案書20ページをお開き願います。

本件は、先程の協議第2号令和6年度教育費予算要求でご説明しました旧熊石高校公宅施設整備取得事業の5年度予算措置分事業であり、この程、北海道教育委員会より鑑定評価を終え売買価格として1千282万5千10円の提示を受け、町で取得購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めることから、11日から開会される令和5年第4回町議会定例会に、財産の取得についての議案提出にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見を求められたので意見なしとするものでございます。

続いて、21ページをご覧ください。

取得する財産の内容ですが、1財産の所在地、種別及び面積は、議案書に記載のとおり全部で5棟11戸です。2取得の目的は、熊石地域の教職員住宅等として有効活用を図るものです。3取得の方法は、契約の定めるところによるもので、契約、売買代金の支払い、所有権移転登記を年度内で完了するところです。4取得金額1千282万5千10円。5取得の相手方は、北海道教育委員会教育長倉本博史であります。

なお、今回は北海道教育委員会との契約上、教育委員会の財産として一括取得しますが、年度末までに教職員住宅以外での熊石地域での活用策に合わせて所管換え等を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議案第2号財産の取得についての意見聴取の説明といたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○神原委員 取得した後に、全てが埋まる予定でしょうか。

○熊石教育事務所長 議案書21ページの一覧表で説明しますと、1棟1戸の3件は、町民から公売して欲しい声が届いているので北海道教育委員会から町民への直接の売り払い

ができないことから、町教育委員会で取得し、町民へ公売する予定であります。

また、1棟4戸の281.66平方メートルは、現在教職員が入居しておりますので、引き続き入居すること입니다。

もう一つの1棟4戸の312.48平方メートルは、修繕し、お試し住宅としてできれば来年7月から、保育園留学などの事業により家族世帯向けの住宅としての利用を計画しております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がありませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

## ◎日程第6 報告第1号

○教育長 日程第6 報告第1号「令和6年八雲町二十歳の集いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 報告第1号令和6年八雲町二十歳の集いについて報告いたします。議案書22ページをお開きください。

八雲町二十歳の集いの概要については23ページになりますが、日程は令和6年1月7日日曜日に開催いたします。

対象者は、今年度20歳を迎える方が対象で、10月1日現在八雲町に住民票のある方は127名となっておりますが、八雲町出身で就職や進学で他の市町村に住んでいる方も、出席できることとしております。会場は、八雲町民センターです。内容としましては、式典・記念公演・動画上映を予定しております。

また、記念講演講師についてですが、八雲町出身でリングロー株式会社代表取締役碓敏之氏を予定しております。

碓氏の経営するこの会社は、全国で廃校となった学校を再利用する事業に取り組んでおり、令和4年度から旧泊川小学校を活用して人々が集う場所を創り出すとともに、IT機器を役立てて暮らしを豊かにする活動をしており、20歳の若者に未来への希望とエールを送っていただけるものと思います。

記念品は、昨年度企画開発した木彫り熊デザイングッズの八雲エイトマグカップとし、その他にございますように、熊石地域から参加する方で希望する方には送迎バスを利用させていただくこととしております。

なお、対象者には案内文書を送付するとともに、町ホームページなどで情報を周知してまいります。

教育委員の皆様には改めてご案内を送付いたしますが、当日のご出席につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

### ◎日程第7 報告第2号

○教育長 日程第7 報告第2号「令和5年度ものづくり・アイデア作品展審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 報告第2号令和5年度ものづくり・アイデア作品展審査結果について報告いたします。議案書24ページをお開きください。

八雲町公民館では、子どもの創造力を伸ばし、手作りの楽しさや工夫する喜びを体感してもらうことを目的に夏季休業明けに子どもアイデア工作展を開催し、本年は町内4つの小学校から111点の作品の応募がありました。

8月31日に町内での審査会を実施し、町長賞、教育長賞、公民館長賞、北海道新聞社賞を受賞した12点を令和5年度ものづくり・アイデア作品展に出品した結果について、議案書25ページ上段をご覧ください。

特別賞を受賞した6作品が北海道青少年科学技術振興作品展に出品され、審査の結果、下段にありますとおり奨励賞2点、入選2点、学校賞1校が選ばれました。

なお、奨励賞を受賞した2作品については、第82回全日本学生児童発明くふう展書類審査へ出品しております。

以上報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

### ◎日程第8 報告第3号

○教育長 日程第8 報告第3号「令和5年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館管理係長 令和5年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について報告いたします。議案書26ページをお開きください。

第57回を迎える当コンクールにつきまして、各学校の先生方・審査委員の皆さまにご支援ご協力を賜りながら、件数として感想文114点、感想画111点、計225点となっており、前年度より90件増の応募が寄せられたところです。

審査結果につきましては27ページのとおり、最高賞に当たる鶴田知也賞の2名を始め最優秀賞4名、優秀賞12名が選ばれ、先月11月28日に表彰式を開催いたしました。これらの作品と、入選12名、努力賞195名の結果については、光陰第57号に掲載し発行しております。

以上で、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

### ◎日程第9 その他

○教育長 日程第9 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、令和5年第12回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前11時11分】